【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年６月29日
【事業年度】	第23期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）
【会社名】	スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社
【英訳名】	STARCAT CABLE NETWORK Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　加藤　篤次
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目16番７号
【電話番号】	０５２　（２３１）　２３９０
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画室長　高田　真
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目16番７号
【電話番号】	０５２　（２３１）　２３９０
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画室長　高田　真
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
売上高（千円）	－	7,519,861	7,792,549	8,106,207	8,508,828
経常利益（千円）	－	1,223,656	1,311,281	848,045	807,806
当期純利益（千円）	－	548,637	557,759	292,057	839,229
純資産額（千円）	－	6,209,959	7,096,271	7,884,858	8,612,018
総資産額（千円）	－	14,369,383	16,437,413	17,035,985	16,811,924
１株当たり純資産額（円）	－	310,513.49	112,990.76	117,659.88	128,510.74
１株当たり当期純利益金額（円）	－	27,433.23	9,288.13	4,366.92	12,523.20
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	－	－	9,032.46	4,337.30	－
自己資本比率（%）	－	43.2	43.2	46.3	51.2
自己資本利益率（%）	－	8.8	8.4	3.9	10.2
株価収益率（倍）	－	10.4	17.0	24.3	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	－	2,684,801	1,919,400	1,814,910	2,653,457
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	－	△2,170,064	△503,134	△3,647,343	△296,950
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	－	△679,517	96,296	1,538,521	△1,258,091
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	－	887,148	2,399,712	2,105,801	3,204,215
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	－ (－)	89 (119)	96 (127)	109 (136)	115 (158)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
３．第20期及び第23期における潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．平成16年11月19日をもって普通株式１株につき３株に分割しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
売上高（千円）	7,542,597	7,284,702	7,420,758	7,678,506	7,775,313
経常利益（千円）	1,108,082	1,212,291	1,284,430	875,457	763,533
当期純利益（千円）	543,438	543,002	542,779	306,635	814,313
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	－	－	－	－	－
資本金（千円）	2,185,000	2,185,000	2,385,002	2,685,005	2,685,005
発行済株式総数（株）	20,000	20,000	62,807.01	67,017.52	67,017.52
純資産額（千円）	5,726,238	6,204,324	7,075,656	7,878,821	8,581,065
総資産額（千円）	14,735,352	14,305,812	16,299,070	16,565,079	16,257,872
１株当たり純資産額（円）	286,326.25	310,231.75	112,662.52	117,569.79	128,048.84
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）（円）	3,000.00 (－)	3,500.00 (－)	1,650.00 (－)	1,650.00 (－)	2,000.00 (－)
１株当たり当期純利益金額（円）	27,173.28	27,151.48	9,038.67	4,584.90	12,151.39
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	－	－	8,789.87	4,553.79	－
自己資本比率（%）	38.9	43.4	43.4	47.6	52.8
自己資本利益率（%）	9.8	9.1	8.2	4.1	9.9
株価収益率（倍）	5.0	10.5	17.5	23.1	8.9
配当性向（%）	11.0	12.8	18.3	36.0	16.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,915,975	－	－	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△2,877,112	－	－	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△462,440	－	－	－	－
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,051,928	－	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	83 (102)	79 (87)	78 (83)	97 (104)	101 (124)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益は、第19期については関連会社がないため、また、第20期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
３．第19期の１株当たり配当額3,000円には、特別配当金500円を含んでおります。第20期の１株当たり配当額3,500円には、特別配当金1,000円を含んでおります。第21期及び第22期の１株当たり配当額1,650円には、特別配当金450円を含んでおります。
４．平成16年11月19日をもって普通株式１株につき３株に分割しております。
５．潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第19期、第20期及び第23期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
６．第20期より連結財務諸表を作成しているため営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

２【沿革】

昭和60年２月	名古屋市中区栄において名古屋ケーブルネットワーク株式会社設立　資本金2,500万円 有線テレビジョン放送事業の開局準備室を開設
平成元年２月	有線テレビジョン放送施設設置許可取得（名古屋市中区、東区、中村区）
平成２年10月	開局　名古屋市中区放送開始
平成３年10月	名古屋市東区放送開始
平成４年10月	名古屋市中村区放送開始
平成５年４月	有線テレビジョン放送施設設置許可取得（名古屋市北区、西区）
平成５年７月	名古屋市北区放送開始
平成６年３月	有線テレビジョン放送施設設置許可取得（名古屋市千種区、昭和区、瑞穂区、名東区、天白区、南区）
平成６年４月	セントラルケーブルテレビ㈱より営業権の譲渡を受け、名古屋市千種区、昭和区、瑞穂区、名東区放送開始
平成６年９月	師勝町（現・北名古屋市）、豊山町、岩倉市の各一部地域にて放送開始（電波障害対策工事による）
平成７年７月	名古屋市天白区放送開始
平成７年８月	有線テレビジョン放送施設設置許可取得（名古屋市中川区、熱田区、港区）
平成７年９月	有線テレビジョン放送施設設置許可取得（岩倉市）
平成８年12月	名古屋市中川区、港区放送開始
平成９年３月	名古屋市西区放送開始
平成９年７月	名古屋市南区放送開始
平成10年12月	有線テレビジョン放送施設設置許可取得（師勝町（現・北名古屋市）、西春町（現・北名古屋市）、豊山町各全域）
平成11年１月	第一種電気通信事業免許取得
平成11年３月	有線テレビジョン放送施設設置許可取得（西枇杷島町（現・清須市））
平成11年４月	西枇杷島町（現・清須市）放送開始
平成11年５月	通信事業（ケーブルインターネット接続サービス）開始
平成11年12月	西春町（現・北名古屋市）放送開始
平成12年10月	名古屋市熱田区放送開始
平成12年12月	ＢＳデジタル放送開始
平成13年１月	商号変更　スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社
平成14年２月	日本証券業協会に株式を店頭登録　資本金21億8,500万円
平成14年３月	有線テレビジョン放送施設設置許可取得・放送開始（江南市）
平成14年８月	有線テレビジョン放送施設設置許可取得・放送開始（春日町）
平成15年５月	ＩＰ電話サービス開始
平成15年10月	株式会社スターキャット・エンタープライズ（現・連結子会社）を設立
平成15年12月	地上波デジタル放送開始
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年４月	師勝町（現・北名古屋市）に北部営業所開設
平成18年９月	名古屋市港区に南部営業所開設
平成18年12月	本社所在地変更（名古屋市中区錦一丁目16番７号）
平成19年１月	本社１階に「お客さまプラザ」を開設
平成19年２月	名古屋市名東区に東部営業所開設

３【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社１社（株式会社スターキャット・エンタープライズ）で構成され、有線テレビジョン放送事業及び電気通信事業を主たる業務とし、さらに各事業に関する設置工事・保守並びに映画興行事業を行っております。

当社グループの収益部門の位置付けは次のとおりであります。

(1) 放送サービス事業

当社グループは、受信者（加入者）に対してＮＨＫ・民放各社の番組を再送信するほか、当社が番組供給会社から購入した専門番組及び自社で制作した番組を配信しており、配信に対しては「月額利用料」を徴収しております。また、加入に際しては「加入料」のほか、受信のために必要な工事の対価として「工事料」を徴収しております。なお、加入者から徴収する工事料のほか「電波障害改善工事」の対価としての工事料がありますが、これは高層建造物等の影響によるテレビ電波受信障害世帯における受信障害改善工事に関するもので、原因となる高層建造物等の建築主からの委託により実施しているものであります。このほか、当社が配信する自社制作番組並びに毎月発行する番組案内誌への広告営業も行っており、広告主から「広告掲載料」を収受しております。

(2) 通信関連事業

当社グループは、ケーブルテレビ放送用のインフラを利用し、インターネット接続サービス（専用役務）及びＩＰ電話サービスを提供しております。サービスの提供に対しては「月額利用料」を徴収するほか、当初の接続に係る「登録料」「工事料」を収受しております。また、主に法人を対象にネットワークの提供や他電気通信事業者の回線リセール等の事業展開も行っております。これらサービスの提供に関しては「月額利用料」を徴収するほか、当初の導入に関わる「工事料」を収受しております。

(3) 映画興行事業

当社グループは、子会社において興行事業を映画館３館６スクリーン体制で運営しております。映画の上映のみならず、地域情報の発信やイベントの開催、当社サテライトスタジオの設置、プロモーション活動を行うなど、魅力ある拠点として活用しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

［事業系統図］

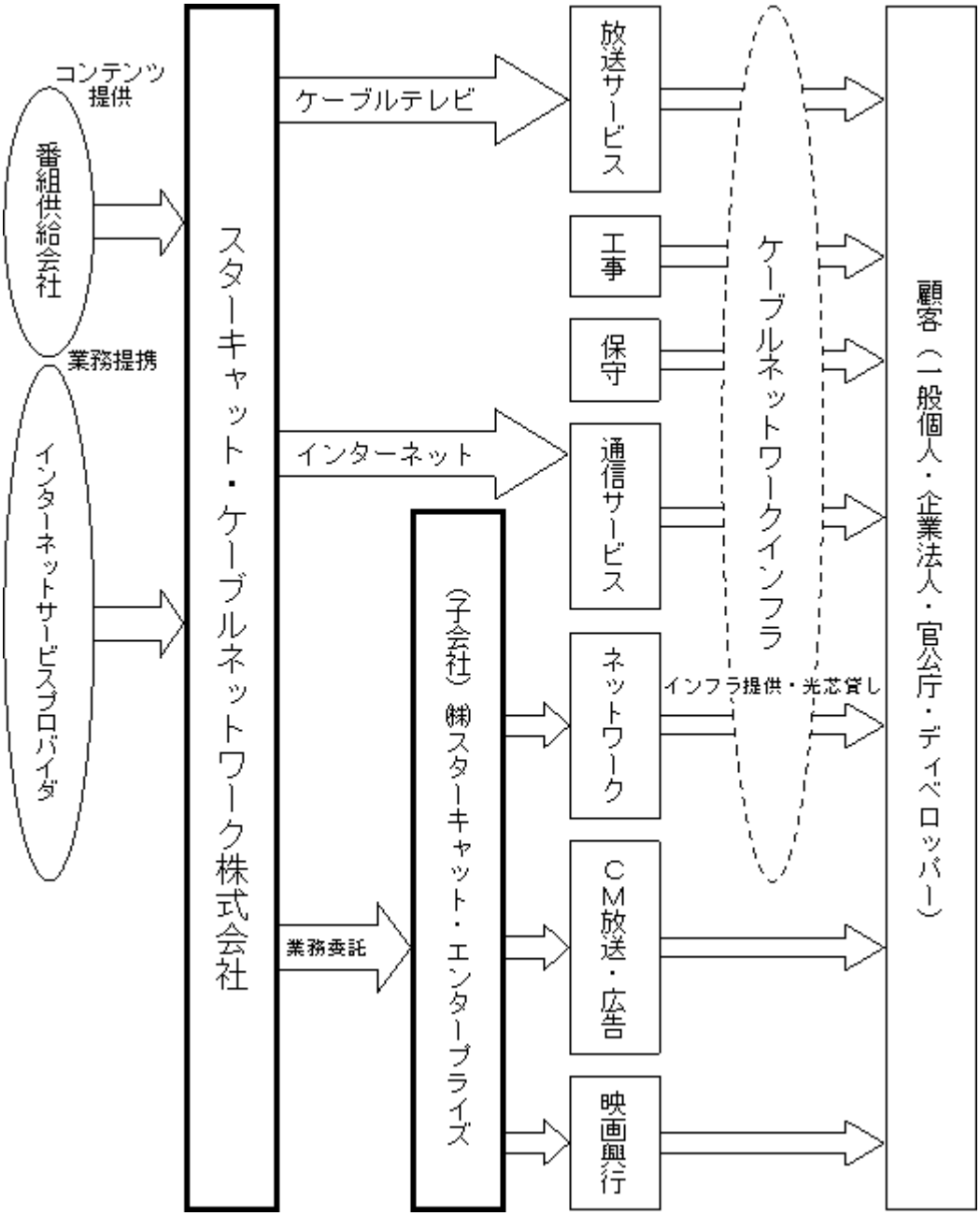

４【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱スターキャット・エンタープライズ	名古屋市中区	30	映画興行事業 放送サービス事業 通信関連事業	100	役員の兼任　３名 放送・通信関連事業委託先

（注）１．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
放送サービス事業	24　（ 10）
通信関連事業	1　（ ―）
映画興行事業	6　（ 33）
全社（共通）	84　（115）
合計	115　（158）

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．臨時雇用者数は人材派遣会社からの派遣社員及びアルバイトの平均人員を記載しております。
３．全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数ならびに放送サービス事業・通信関連事業のいずれにも従事している人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
101（124）	33才２カ月	５年３カ月	5,130,837

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の数値には、臨時雇用者の数値は含まれておりません。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油高や金利上昇懸念等の不安定要素はありながらも企業収益の改善を背景に民間設備投資の堅調な推移や雇用環境の好転など、景気は緩やかな回復基調にて推移いたしました。当社グループが属する放送・通信分野においては、法令・制度面の見直しや技術革新の進展などにより、放送と通信の融合がますます加速し競合関係がより複雑化しております。

このような状況の下、当社グループは「販売力の強化」と「サポート体制の向上」を目的に、平成18年９月に南部営業所、平成19年１月に「お客様プラザ（本社１階）」、同年２月に東部営業所をそれぞれ開設いたしました。また、ハードディスク内蔵のセットトップボックス（デジタル専用受信端末機）を活用したデジタル放送メニューや、光ファイバー回線事業者との提携による「高速インターネット接続プラン（最大100メガ）」など、利便性の高い新たなサービスを投入し、積極的な販売活動に努めた結果、平成18年12月末時点において多チャンネル放送サービスとインターネットサービスの加入世帯数合計が10万世帯に到達いたしました。子会社の映画興行事業におきましては、魅力ある作品を編成し、興行運営を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は次のとおりであります。

連結売上高8,508,828千円（前年同期比5.0％増）、売上原価5,235,001千円（同5.3％増）、販売費及び一般管理費2,417,875千円（同10.0％増）、経常利益807,806千円（同4.7％減）、当期純利益は839,229千円（同187.4％増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績

（放送サービス事業）

営業拠点の整備と合わせ、平成18年12月より営業系外部組織を活用した販売活動を本格的に開始、総接続世帯数は436,518世帯となり、前連結会計年度末から22,710世帯の増加（増加率5.5％）、また多チャンネル放送サービスの利用世帯は81,801世帯となり、同3,019世帯の増加（増加率3.8％）となりました。「電波障害改善業務」による売上高は大型案件の受注が減少傾向にあり、前年同期比で約22.4％の減少となりましたが、「加入料」「工事料」「利用料」等の主要な売上品目が堅調に推移した結果、放送サービス事業による売上高は6,702,850千円（前年同期比1.8％増）となりました。

（通信関連事業）

インターネット接続サービスにおいては、専用モデムの設置台数が43,682台となり、前連結会計年度末から2,099台の増加（増加率5.0％）となりました。また、放送サービスと通信サービスの両サービスの利用世帯は25,131世帯となり、同884世帯の増加（増加率3.6％）となりました。これにより、通信関連事業の売上高は1,204,003千円（前年同期比4.1％増）となりました。

（映画興行事業）

平成17年12月にオープンした「伏見ミリオン座」の１周年記念イベントの開催や、これまでの興行・劇場宣伝のノウハウを活かし、当社グループとして初めて映画配給業務にも取り組みました。これにより映画興行事業の売上高は601,974千円（前年同期比63.7％増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、減価償却の内部留保、当期純利益の計上及び借入金の返済、有形固定資産の取得などを総合し、前連結会計年度末に比べ1,098,414千円の増加となり、当連結会計年度末には3,204,215千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は2,653,457千円（前年同期比838,546千円増）となりました。これは主に、固定資産の減価償却費の内部留保、当期純利益の計上及び売上債権の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は296,950千円（前年同期比3,350,392千円減）となりました。これは主に、旧本社土地等の売却はあったものの、伝送路等の有形固定資産の取得による支出がこれを上回ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は1,258,091千円（前年同期は1,538,521千円の資金の獲得）となりました。これは主に、借入金の返済によるものです。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	前年同期比（%）
放送サービス事業（千円）	6,702,850	101.8
通信関連事業（千円）	1,204,003	104.1
映画興行事業（千円）	601,974	163.7
合計（千円）	8,508,828	105.0

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３．当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
ケイエムエヌ株式会社	977,020	12.1	1,017,663	12.0

（注）なお、ケイエムエヌ株式会社との取引の内容については、「第２　事業の状況　５　経営上の重要な契約等　１」に記載しております。

３【対処すべき課題】

(1) 加入率の向上（営業力強化）

当社グループの営業対象世帯数に対する接続世帯数の割合は業界平均水準にあるものの、総接続世帯数に対する「多チャンネル契約」及び「インターネット契約」の加入率は比較的低い水準にあり、特に総接続世帯の約７割を占める集合住宅世帯ではその傾向が大きくなっております。当社インフラ設備に接続されていない世帯と比べ、加入時のコスト負担が少なく部屋内の簡単な取付工事のみで視聴できる設備環境にあるため、「多チャンネル契約」への最有力営業先として位置付け営業力を傾注しております。「営業拠点の整備」「営業人員の増強」を図り、地域集中販売のための営業力を強化し加入率の向上に繋げていく予定であります。

(2) 新しい付加サービスの構築と提供

放送のデジタル化と通信ネットワークのブロードバンド化が進展する中、「放送サービス」「通信サービス」「電話サービス」を自社所有インフラにて提供可能なケーブルテレビの普及は、今後もますます高まるものと考えております。また、コンテンツ面における「放送と通信の融合」が加速する中、競合先との競争力向上や差別化については、新たな付加サービスと独自商品メニューの投入が必要と認識しており、これらの新しいサービスの提供が新規契約数の増加や解約防止に繋がるものと考えております。

(3) インフラ設備及び関連設備の更新

上記(2) の新しい付加サービスを提供するためには、当社インフラ設備及び関連施設の高度化が必要であり、高度インフラ設備としての整備構築を推進してまいります。

(4) 媒体価値の向上と販売の確立

当社グループでは、印刷媒体として「番組案内誌」、放送媒体として「自社制作番組（コミュニティチャンネル）」、その他「ホームページ」、「映画館」などの自社媒体を活用して広告掲載料及び放送料などの収益を計上しております。総接続者数の増加に伴い媒体としての価値は高まりつつありますが、売上全体に占める割合は低い状況にあります。自社媒体それぞれの特徴や強みをミックスすることにより、地域メディアとしての確立を図り、商品力、企画提案力、販売力の強化に繋げていく予定であります。

(5) 受信端末機のデジタル化移行

当社グループは、現在「アナログ放送」と「デジタル放送」の２つの方式にて契約者宅に番組供給を行っております。当社設備のデジタル化は概ね完了しておりますが、デジタル放送が始まる以前の契約者宅には、ホームターミナル（アナログ専用受信端末機）が設置されております。平成23年７月には、地上波及び衛星波のアナログ放送が停止予定とされており、アナログ契約者宅に設置されているホームターミナルをセットトップボックス（デジタル専用受信端末機）へ交換する作業が必要となります。現状、約６割がアナログ契約者の構成でありますが、デジタル契約への移行も徐々に進んでおります。今後、平成23年までの期間を計画的な移行期間として位置づけ、対応していく必要があります。

４【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新規加入者の獲得及び既存加入者の解約に関わるリスク

新規加入者の獲得及び既存加入者の解約は、当社グループの事業規模拡大や収益性向上において最も重要な要素であり、全収益の約５割を占める「利用料収入」は加入者の増減数により大きく左右されます。当社グループは、サービス開始以降これまで順調に加入件数が伸長しておりますが、今後、当社グループの予測に反して新規加入者数の減少、既存加入者の解約数が増加するなどの事態に陥ると、当社グループの中長期的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合に関わるリスク

当社グループの競合環境は、放送と通信の融合が進展する中、ますます複雑激化しております。これら既存事業者との競合に加え、当社グループと類似したサービスを開始する新たな事業者が市場参入する可能性も予見され、競争力確保のための販売コストの増加や低価格販売による収益率の低下が、当社グループの中長期的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法制度の改正に関わるリスク

当社グループは、「有線テレビジョン放送法」「電気通信事業法」などに基づき事業運営を行っておりますが、今後、当社グループの事業分野に係る法令・制度の改正内容が当社グループの事業促進に制約を課すような内容、また競合事業者に対し有利な方向で改正された場合、当社グループの中長期的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害に関わるリスク

当社グループは、将来予測される大規模地震等の自然災害に備え、放送・通信設備等の重要機器を収容する社屋の耐震工事や伝送路施設の二重化、データのバックアップ等の対策を講じております。しかしながら、予測を上回る大規模災害が発生し各種のサービス提供や顧客管理システムの停止を余儀なくされ、万が一停止期間が長期化した場合、当社グループの事業運営に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) テレビ電波受信技術に関わるリスク

デジタル化を中心とした放送分野における技術革新は今後もさらに加速することが予想され、将来、テレビ電波の受信技術が飛躍的に進化し、当社グループのインフラ設備を利用しなくても受信障害が改善された場合、「電波障害改善業務」の受注がさらに減少する可能性があり、今後の当社グループの収益構造に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護に関わるリスク

当社は、加入者から個人情報を適切に収集し管理した上でサービス提供を行っております。平成15年12月17日付けにて、財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」の認定を受け、個人情報の取り扱い及び社内体制の整備については細心の注意を払っております。しかしながら、外部からのハッキングなど、不測の事態により個人情報が外部に漏洩するような事態に陥った場合、信用失墜による収益の減少、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、当社グループの事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

＊プライバシーマーク：個人情報保護JISQ15001 に適合したコンプライアンス・プログラムを整備し、個人情報の取り扱いを適切に行っている事業者に対して、経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会が評価・認定しマーク使用を許諾する制度

５【経営上の重要な契約等】

１．ネットワーク及び施設を利用した通信事業等に関する業務協定

当社は平成11年５月１日にケイエムエヌ株式会社とネットワーク及び施設を利用した通信事業及びこれに付随する事業について業務協定を締結しております。

その内容は次のとおりです。

(1) 当社及びケイエムエヌ株式会社は、共同で当社のネットワークを利用したインターネット接続サービスを行う。
(2) 当社は、所有するネットワークを使用し第一種電気通信事業者として専用ＩＰ接続サービスを提供する。
(3) ケイエムエヌ株式会社は、当社の提供する専用ＩＰ接続サービスを利用して、第二種電気通信事業者として加入契約者にインターネット接続サービスを提供する。
(4) 締結日から10年間は、当社又は第三者がネットワークの上り回線を使用する場合には、事前にケイエムエヌ株式会社の承諾を得る。

２．映画興行事業に関する運営受託契約

当社の連結子会社である株式会社スターキャット・エンタープライズとヘラルド不動産株式会社は、平成16年３月10日に映画興行に関する運営受託の契約を締結しております。

その内容は次のとおりです。

(1) ヘラルド不動産株式会社は株式会社スターキャット・エンタープライズに対し、名古屋市中村区に所在する映画館及びそれに附属する飲食業務の運営を委託する。
(2) 株式会社スターキャット・エンタープライズは、これに対し毎月収益配当金を支払うものとする。
(3) 契約期間は平成16年３月11日から平成21年３月10日の５年間とする。

なお、ヘラルド不動産株式会社は平成17年11月に新設分割により株式会社Belle・Chapeau Assetを設立し、当契約を従前と同条件で同社に引き継いでおります。

３．名古屋市中区における事業用定期借地権設定契約

当社の連結子会社である株式会社スターキャット・エンタープライズは、株式会社中部日本倶楽部会館との間で名古屋市中区伏見ミリオン座に関する事業用借地権設定契約を締結しております。

その内容は次のとおりです。

(1) 本借地権については、契約の更新及び建物の築造による存続期間の延長が無く、また株式会社スターキャット・エンタープライズは株式会社中部日本倶楽部会館に建物の買取を請求することはできない。
(2) 株式会社中部日本倶楽部会館は、株式会社スターキャット・エンタープライズが本件土地上に建築する映画館及び軽飲食店を所有することを目的として本件土地を賃貸する。
(3) 本件借地期間は平成17年４月１日から平成31年１月31日までの間とする。また本契約の期間満了後、株式会社スターキャット・エンタープライズは自己の費用をもって本件建物を収去し、本件土地を原状に復して株式会社中部日本倶楽部会館へ返還する。

４．名古屋市中区における定期建物転貸借契約

当社は、プロパティパートナーズ株式会社との間で名古屋市中区本社建物に関する定期建物転賃貸借契約を締結しております。

その内容は次のとおりです。

(1) N-ｏ錦一丁目特定目的会社が所有する本物件をプロパティパートナーズ株式会社が当社に転貸するにつき、借地借家法第38条に規定する定期建物賃貸借契約を締結する。
(2) 転貸借期間は、平成18年12月１日から10年間とし、本契約を解約することはできないものとする。やむを得ない事由で解約する場合には、違約金として残存転貸借期間の合計転貸料を支払わなくてはならない。また本契約が終了したときは、当社の費用をもって原状に回復してプロパティパートナーズ株式会社に明け渡し、返還する。

６【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の支出はありません。

７【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産額は16,811,924千円となり、前連結会計年度末より224,060千円（前年同期比1.3%）の減少となりました。

流動資産では、現金及び預金が前連結会計年度末と比較し1,098,414千円（同52.2%）の増加となりました。これは、旧本社の土地、建物の売却による代金の入金が大きな要因となっております。

固定資産では、旧本社の売却により土地が前連結会計年度末と比較し696,497千円（同76.7%)の減少となりました。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債残高は前連結会計年度末と比較し951,220千円（同10.4%）減少し、8,199,905千円となりました。

流動負債では、短期借入金及び1年内返済予定長期借入金が前連結会計年度末と比較し770,850千円減少し、当期純利益の計上による未払法人税等が同471,878千円増加したため、全体で529,363千円（同14.3%)の減少となりました。

固定負債では、返済により長期借入金が前連結会計年度末と比較し316,944千円の減少となりました。これにより固定負債全体では421,857千円（同7.7%）の減少となっております。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、当期純利益の増加により8,612,018千円となり、前連結会計年度末と比較して727,160千円（同9.2%）の増加となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における放送事業分野においては、デジタル化を中心とした技術革新や、放送と通信の融合によるサービス展開の加速など、競合関係がより複雑化してまいりました。また、大型物件を中心に受注が減少傾向にある電波障害改善業務への対応も急ぐ必要があります。

このような事業環境のもと、営業所の開設や営業系外部組織の活用により、積極的な営業活動を展開し、新規加入者の獲得に努力し、総接続世帯数は40万世帯を突破いたしました。

子会社が運営する映画興行事業では、平成17年12月にオープンした「伏見ミリオン座」を中心に興行収入の拡大に努めるとともに、映画配給業務にも取り組みました。

これにより、当連結会計年度の業績については、売上高8,508,828千円（前年同期比5.0%増）、売上原価は5,235,001千円（同5.3%増）、販売費及び一般管理費は2,417,875千円（同10.0%増）、経常利益は807,806千円（同4.7%減）となり、当期純利益は旧本社の土地・建物の売却による売却益等による特別利益の計上もあり、839,229千円（同187.4%増）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績分析は、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　（１）業績」の項目をご参照ください。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において伝送路幹線を中心に2,163,223千円の設備投資を実施いたしました。

主な投資内容は、名古屋市北区、天白区、西区及び岩倉市、北名古屋市における伝送路の広帯域化のための伝送路設備費用などであります。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年３月31日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地（面積㎡）	合計	
本社（名古屋市中区）	全社共通	統括業務及び事務施設	16,033	207	19,557	－（－）	35,798	65（92）
伝送路（名古屋市内及び周辺地域）	放送サービス事業 通信関連事業	放送通信施設	10,325,262	－	－	－（－）	10,325,262	－（－）
伏見オフィス（名古屋市中区）	放送サービス事業 通信関連事業	番組放送及び顧客管理施設	119,709	371,353	26,456	124,830（265.88）	642,350	23（17）
東サブセンター（名古屋市東区）	放送サービス事業 通信関連事業	無人中継所	88,684	30,194	－	66,000（288.72）	184,878	－（－）
中村サブセンター（名古屋市中村区）	放送サービス事業 通信関連事業	無人中継所	25,899	9,143	5,025	21,000（136.79）	61,068	－（－）
北部営業所（北名古屋市井瀬木）	放送サービス事業 通信関連事業	放送通信業務施設	8,289	－	3,665	－（－）	11,954	8（9）
南部営業所（名古屋市港区）	放送サービス事業 通信関連事業	放送通信業務施設	1,508	－	－	－（－）	1,508	3（1）
東部営業所（名古屋市名東区）	放送サービス事業 通信関連事業	放送通信業務施設	968	－	－	－（－）	968	2（1）

（注）１．金額には、消費税等を含めておりません。

２．上記のほかに、業務用車両の駐車場及び番組制作スタジオを賃借しております。

３．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

４．本社事務所のうち、連結会社へ賃貸中のものは以下のとおりです。

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物面積(㎡)
㈱スターキャット・エンタープライズ	本社（名古屋市中区）	全社共通	統括業務及び事務施設	122.21

５．上記の他、主要なリース設備は、次のとおりであります。

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）	備考
本社（名古屋市中区）	全社共通	統括業務及び事務施設	24,331	740,908	オペレーティングリース
伏見オフィス（名古屋市中区）	放送サービス事業 通信関連事業	番組制作用機器	32,422	48,189	所有権移転外ファイナンスリース
伏見オフィス（名古屋市中区）	放送サービス事業 通信関連事業	放送通信用機器	47,974	139,932	所有権移転外ファイナンスリース

(2) 国内子会社

平成19年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び工具器具備品	土地（面積㎡）	合計	
㈱スターキャット・エンタープライズ	本社（名古屋市中区）	全社共通	統括業務及び事務施設	－	571	－（－）	571	14（4）
	ゴールド劇場・シルバー劇場（名古屋市中村区）	映画興行事業	映画上映施設	6,892	267	－（－）	7,159	－（8）
	センチュリーシネマ（名古屋市中区）	映画興行事業	映画上映施設	10,121	2,554	－（－）	12,676	－（7）
	伏見ミリオン座（名古屋市中区）	映画興行事業	映画上映施設	283,966	13,173	－（－）	297,139	－（12）

（注）１．金額には、消費税等を含めておりません。
２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
３．上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数（人）	建物面積（㎡）	年間賃借料（千円）
本社（名古屋市中区）	全社共通	統括業務及び事務施設	14（4）	122.21	－
ゴールド劇場・シルバー劇場（名古屋市中村区）	映画興行事業	映画上映施設	－（8）	726.30	12,000
センチュリーシネマ（名古屋市中区）	映画興行事業	映画上映施設	－（7）	800.34	7,917

３【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

平成19年３月31日現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
伝送路・その他（既存エリア）	放送サービス事業 通信関連事業	幹線延長工事	282	－	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	－
	放送サービス事業 通信関連事業	支障・無柱化工事	206	－	同上	平成19年4月	平成20年3月	－
	放送サービス事業 通信関連事業	その他	659	－	同上	平成19年4月	平成20年3月	－

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	268,000
計	268,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成19年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成19年６月29日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	67,017.52	67,017.52	ジャスダック証券取引所	－
計	67,017.52	67,017.52	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成19年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権（ストックオプション）を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

（平成12年12月26日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在（平成19年３月31日）	提出日の前月末現在（平成19年５月31日）
新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,800（注）１	1,800（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成12年12月26日 至　平成22年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　100,000 資本組入額　50,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる１株未満の株式は切り捨てることといたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

３．主な行使条件は下記のとおりであります。

(1) 対象者が当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、当該取締役又は従業員は、付与された一切の新株引受権を行使できない。但し、(2)から(4)により規定する場合はこの限りでない。

(2) 対象者が、就業時における事故等を理由に退職した場合は、その地位喪失時に行使できた新株引受権を限度としてこれを行使できる。

(3) 新株引受権を付与された取締役又は従業員が権利行使しないで死亡したときは、その相続人が権利行使することができる。

(4) 対象者が、当社取締役又は従業員の地位を喪失後ただちに当社の子会社もしくは関連会社の従業員・取締役もしくは監査役の地位を取得した場合、当社取締役又は従業員の地位喪失時に行使できた新株引受権を限度にこれを行使できる。

(5) その他の事由による新株引受権の失効
対象者に法令又は当社内部規律に違反する行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人となった場合等、新株引受権の付与の目的上対象者に新株引受権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者に付与された新株引受権は直ちに失効し、その後新株引受権を行使することができないものとする。

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（平成17年６月28日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成19年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年５月31日）
新株予約権の数（個）	1,675（注）１	1,665（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,675（注）２	1,665（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	125,453（注）３	同左
新株予約権の行使期間	自　平成19年６月29日 至　平成27年６月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　125,453 資本組入額　62,727	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株であります。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる１株未満の株式は切り捨てることといたします。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものといたします。

３．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権ならびに商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の旧商法第280条ノ19第１項の規定による新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

４．主な行使条件等は下記のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継できるものとする。

(3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

(4) その他の条件は、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権の割当に関する契約」に定めるところによる。

(5) 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成14年11月20日（注）１	10,000	20,000	－	2,185,000	－	1,839,688
平成16年11月19日（注）２	40,000	60,000	－	2,185,000	－	1,839,688
平成17年３月24日（注）３	2,807.01	62,807.01	200,002	2,385,002	199,997	2,039,686
平成17年４月11日（注）３	2,807.01	65,614.02	200,002	2,585,004	199,997	2,239,683
平成17年４月13日（注）３	1,403.50	67,017.52	100,000	2,685,005	99,999	2,339,683

（注）１．株式分割（１株を２株に分割）
２．株式分割（１株を３株に分割）
３．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株の発行

(5) 【所有者別状況】

平成19年３月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	11	15	70	8	1	3,148	3,254	－
所有株式数（株）	60	3,260	2,048	36,727	6,767	4	18,151	67,017	0.52
所有株式数の割合（%）	0.08	4.84	3.05	54.79	10.09	0.00	27.06	100	－

（注）自己株式3.52株は、「個人その他」に３株及び「端株の状況」に0.52株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シーテック	名古屋市瑞穂区洲雲町４丁目45番地	9,946	14.84
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー（常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	4,581	6.83
三愛通信設備株式会社	岐阜県高山市上岡本町５丁目579番地	3,459	5.16
マスプロ電工株式会社	愛知県日進市浅田町上納80番地	3,180	4.74
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸１丁目６番１号	3,060	4.56
株式会社ブロードネットマックス	東京都港区港南４丁目１番８号	2,463	3.67
財団法人古川会	名古屋市千種区池下町２丁目50番地	2,454	3.66
ユービーエス　セキュリティーズ　エルエルシー　カスタマー　セグリゲイティッド　アカウント（常任代理人　シティバンク・エヌ・エイ東京支店）	677 WASHINGTON 3LVD. STAMFORD, CONNECTICUT 06901 U.S.A.（東京都品川区東品川２丁目３番14号）	1,867	2.78
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅１丁目２番４号	1,068	1.59
アーク証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目２－２	1,000	1.49
計	－	33,078	49.32

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　3	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　67,014	67,014	―
端株	普通株式　0.52	―	―
発行済株式総数	67,017.52	―	―
総株主の議決権	―	67,014	―

②【自己株式等】

平成19年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社	名古屋市中区錦一丁目16番7号	3	―	3	0.00
計	―	3	―	3	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株引受権を付与する方法、及び旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

（平成12年12月26日臨時株主総会決議）

旧商法に基づき、新株引受権方式により当社取締役及び従業員に対して新株引受権を付与することができる旨を、平成12年12月26日開催の臨時株主総会において、決議されたものであります。

決議年月日	平成12年12月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　４名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成17年６月28日定時株主総会決議）

旧商法に基づき、平成17年６月28日定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役、監査役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年６月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年６月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　３名 監査役　２名 従業員　87名（子会社従業員を含む）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （－）	－	－	－	－
保有自己株式数	3.52	－	3.52	－

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つと考え、財務体質の強化や将来の事業展開に必要な内部留保の確保を念頭におきながら、安定的な配当を実施することとしております。

内部留保金につきましては、当社事業分野における技術革新や事業環境の変化に対応するため、また市場競争力の確保・収益力向上のための事業用設備への再配分、及び研究開発に活用していく所存であります。

今後は、当社の財務状況、業績推移及び配当性向等を総合的に勘案し、株主に対する利益還元に努力してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
平成19年６月28日 定時株主総会決議	134,028	2,000

４【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
最高（円）	955,000 □300,000	505,000	※592,000 ※□170,000 □171,000	195,000	134,000
最低（円）	410,000 □125,000	100,000	※284,000 ※□126,000 □137,000	98,000	71,000

（注）１．最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第21期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

２．□印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年１月	平成19年２月	平成19年３月
最高（円）	106,000	105,000	109,000	115,000	134,000	117,000
最低（円）	84,000	92,500	93,600	96,300	99,900	102,000

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長 最高業務執行責任者	営業本部長	加藤 篤次	昭和23年11月６日生	昭和50年２月　ヘラルドフーヅ㈱入社 昭和63年７月　同社企画室長 平成２年９月　当社統括副本部長兼編成部長 平成３年４月　当社取締役統括副本部長 平成11年12月　当社常務取締役経営企画室長 平成14年４月　当社常務取締役企画調査室長 平成16年６月　当社常務取締役経営企画室担当 平成17年４月　当社常務取締役経営企画室（経営企画、ＩＲ担当） 平成18年４月　当社代表取締役社長兼最高業務執行責任者　営業本部長（現任）	（注）4	60
代表取締役専務 専務執行役員	人事・財務担当兼コンプライアンス室長	髙主 福督	昭和26年10月４日生	昭和49年７月　ヘラルド興業㈱入社 平成３年９月　当社管理部次長 平成11年12月　当社取締役管理部長 平成14年４月　当社取締役管理担当兼社長室担当 平成15年12月　当社取締役管理担当 平成16年６月　当社常務取締役総務担当兼経営管理室担当 平成17年４月　当社常務取締役経営企画室（開示，証券担当）兼総務担当 平成18年４月　当社代表取締役専務兼専務執行役員（人事・財務担当兼コンプライアンス室長）（現任）	（注）4	30
取締役 執行役員	企画調査室長	満見 寿昭	昭和29年８月２日生	昭和54年４月　九州ヘラルド映画㈱入社 昭和59年７月　日本ヘラルド映画㈱入社 昭和63年７月　当社入社 平成９年３月　当社営業部長 平成11年12月　当社取締役営業部長 平成14年４月　当社取締役営業担当 平成15年３月　当社取締役営業担当兼事業企画室担当 平成16年６月　当社常務取締役営業担当 平成17年４月　当社常務取締役営業副本部長兼営業開発部長 平成18年４月　当社取締役執行役員企画調査室長（現任）	（注）4	36
取締役 執行役員	編成制作担当	古川 為茂	昭和48年10月10日生	平成10年４月　㈱ヘラルドコーポレーション入社 平成14年４月　当社社長室室長部長 平成15年６月　当社取締役社長室長 平成15年11月　㈱中部日本倶楽部会館代表取締役 平成15年12月　当社取締役社長室担当 平成16年６月　当社取締役社長室兼編成制作担当 平成17年４月　当社取締役編成制作担当 平成18年４月　当社取締役執行役員編成制作担当（現任） ㈱スターキャット・エンタープライズ代表取締役社長（現任）	（注）4	504
取締役 執行役員	営業本部副本部長兼営業部長	野島 伸司	昭和38年1月24日生	昭和61年３月　ヘラルド興業㈱入社 平成12年９月　当社営業部次長 平成14年４月　当社営業部長 平成16年６月　当社取締役営業部長 平成17年４月　当社取締役営業本部副本部長兼第１営業部長 平成18年４月　当社取締役執行役員営業本部副本部長兼営業部長（現任）	（注）4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 執行役員	技術部長	岡崎 哲也	昭和37年９月13日生	昭和62年３月 ㈱ヘラルドコーポレーション入社 平成13年４月 当社営業部編成放送課次長 平成14年４月 当社編成制作部長 平成15年３月 当社技術部長 平成16年６月 当社取締役技術部長 平成18年４月 当社取締役執行役員技術部長（現任）	（注）4	4
取締役相談役		古川 爲之	昭和19年２月５日生	昭和43年９月 ヘラルド興業㈱入社 昭和48年６月 古川土地建物㈱代表取締役社長 昭和60年２月 当社取締役 昭和61年８月 当社代表取締役社長 ㈱ヘラルドコーポレーション代表取締役社長 平成11年12月 当社代表取締役会長 平成12年１月 ㈱ヘラルドコーポレーション代表取締役会長兼社長 平成15年12月 当社取締役相談役（現任）	（注）4	－
取締役		小畑 耕一	昭和23年８月28日生	昭和47年４月 ㈱中日新聞社入社 平成11年４月 同社東京本社政治部長 平成13年７月 同社東京本社編集局次長 平成18年５月 同社メディア局長（現任） 平成18年６月 当社取締役（現任）	（注）4	－
取締役		山中 強司	昭和19年８月２日生	昭和43年３月 中京テレビ放送㈱入社 昭和60年３月 同社人事部長 昭和62年２月 同社営業局次長兼業務部長 平成３年２月 同社企画開発室長 平成５年６月 同社取締役企画局長 平成８年６月 同社取締役報道局長 平成９年６月 同社取締役報道局長兼技術局長 平成12年７月 同社取締役技術局長 平成13年６月 同社常務取締役技術局長（現任） 平成18年６月 当社取締役（現任）	（注）4	－
取締役		熊谷 一隆	昭和22年４月21日生	昭和46年４月 ㈱日本経済新聞社入社 平成９年９月 同社東京本社編集局商品部長 平成11年３月 テレビ愛知㈱総務局次長兼総務部長 平成12年７月 同社報道・スポーツ局次長兼報道部長 平成13年６月 同社報道・スポーツ局長 平成14年４月 同社報道制作局長 平成15年２月 同社放送番組審議会事務局長 平成15年８月 同社考査室長兼放送番組審議会事務局長 平成16年４月 同社放送審議室長兼放送番組審議会事務局長 平成16年６月 同社取締役技術局長 平成17年６月 同社取締役総務経理担当 平成18年６月 同社常務取締役編成・報道制作・放送審議室担当（現任） 当社取締役（現任）	（注）4	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役		木戸　義夫	昭和26年７月８日生	昭和55年10月　ヘラルド興業㈱入社 平成９年３月　同社第一営業本部長 平成13年４月　同社統括本部副本部長執行役員 平成15年１月　同社退職 平成15年６月　当社常勤監査役（現任）	（注）5	30
常勤監査役		山田　英治	昭和28年９月10日生	昭和54年３月　ヘラルド興業㈱入社 平成11年12月　同社ビジョン21グループ戦略室部長 平成13年４月　同社経営管理室副室長執行役員 平成14年４月　同社経営管理室取締役執行役員 平成15年６月　当社監査役 平成16年６月　当社常勤監査役（現任）	（注）5	－
監査役		南舘　欣也	昭和12年６月17日生	昭和39年３月　司法研修所修習 昭和39年４月　名古屋弁護士会入会 南舘法律事務所入所 平成３年４月　当社監査役（現任）	（注）5	30
監査役		髙木　元明	昭和23年１月２日生	昭和47年４月　中部電力㈱入社 平成５年７月　同社長野支店塩尻電力センター所長 平成７年７月　同社制御通信部副部長 平成９年７月　同社制御通信部制御グループ部長 平成10年７月　同社長野支店工務部長 平成13年７月　同社支配人技術開発本部エネルギー応用研究所長 平成15年７月　同社支配人飯田支店長 平成17年６月　㈱シーテック取締役情報通信本部副本部長 当社監査役（現任） 平成18年７月　㈱シーテック取締役情報通信本部本部長（現任）	（注）6	－
計						706

（注）１．取締役　小畑　耕一、山中　強司及び熊谷　一隆は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役　木戸　義夫、南舘　欣也及び髙木　元明は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役　古川　為茂は取締役　古川　爲之の長男であります。
４．平成18年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
５．平成19年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．平成16年６月24日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
７．当社では、コーポレートガバナンスの充実と戦略的意思決定の迅速化ならびに業務執行の円滑化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次の10名で構成されております。

役職名	氏名	担当又は主な職業
※最高業務執行責任者	加藤　篤次	営業本部長
※専務執行役員	高主　福督	人事・財務担当兼コンプライアンス室長
※執行役員	満見　寿昭	企画調査室長
※執行役員	古川　為茂	編成制作担当
※執行役員	野島　伸司	営業本部副本部長兼営業部長
※執行役員	岡崎　哲也	技術部長
執行役員	高田　真	経営企画室長
執行役員	水野　克久	カスタマーセンター担当
執行役員	花岡　裕一	編成制作部長
執行役員	加藤　康行	総務部長

（注）※印の各氏は、取締役を兼務しております。

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社では、経営組織のスリム化、事業環境の変化に対応した意思決定の迅速化及び監督機能強化の確立を重要課題として位置付け、会社の信頼構築と永続的な企業価値創造に向けて事業運営を推進していきたいと考えております。

また、法令遵守体制のもと、経営の透明性を高めるために迅速かつ正確な情報開示に努め、コーポレート・ガバナンスの徹底を図ってまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しております。

取締役10名の内３名が社外取締役、監査役は４名の内３名が社外監査役であります。

取締役会と監査役会により、業務執行の監査及び監視を行っております。

また、代表者の役割権限を適切に配分し、相互牽制機能を強化しております。

併せて執行役員制度を導入しており、取締役は意思決定並びに執行監督機関として、執行役員は担当個別部門の業務執行について役割と権限を明確にしております。

②会社の機関・内部統制の関係を図示すると以下のとおりであります。

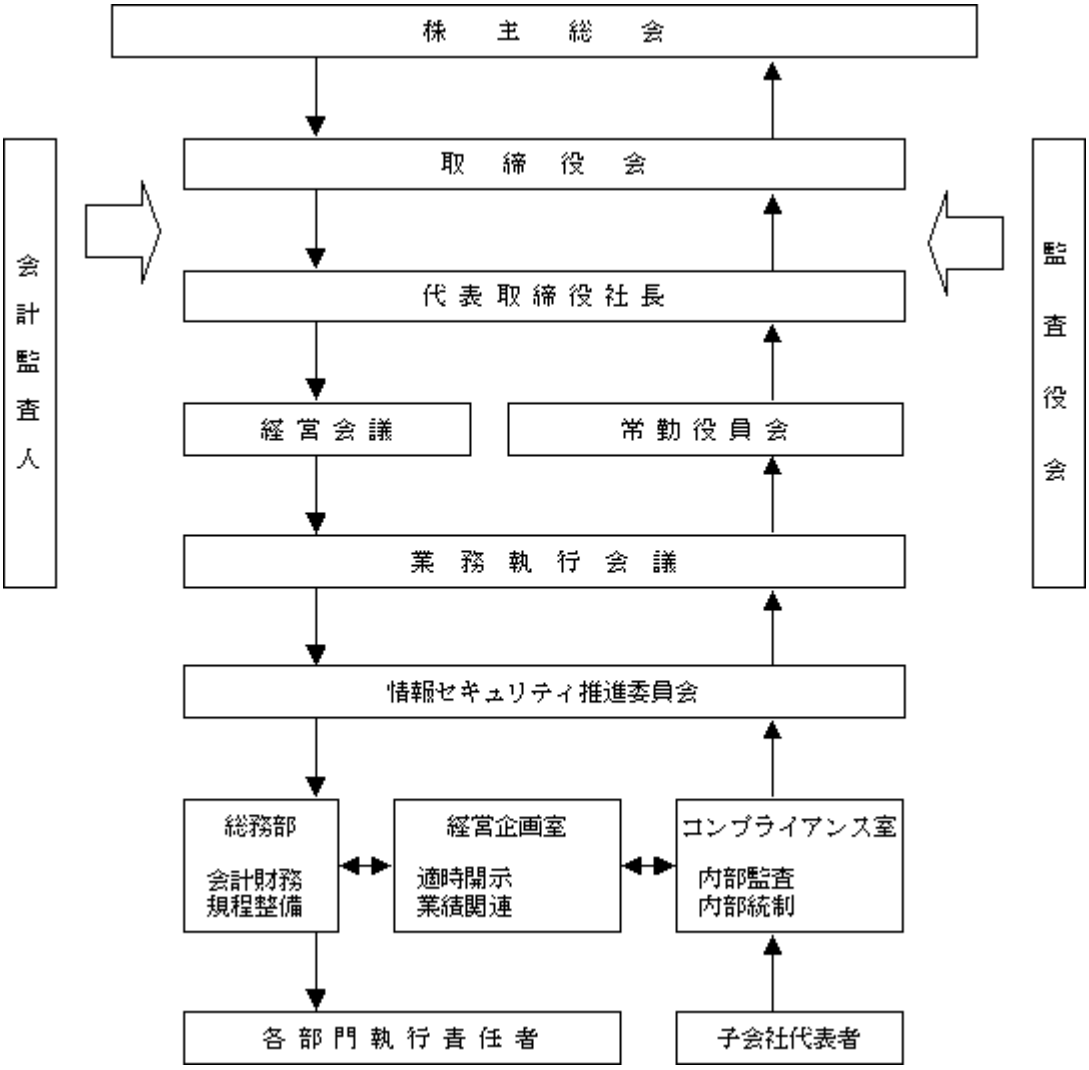

③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、社外取締役及び社外監査役を含めた「取締役会」を月次にて開催しており、付議する決議事案、報告事案の各基準を整備し、この基準に従い会社の業務執行に関して意思決定しております。取締役は、取締役会において業務の執行状況を報告するとともに、他の取締役の職務遂行に関して相互に監視・牽制する体制を整えております。

常勤の取締役及び監査役で構成される、「常勤役員会」を毎週定時にて開催しております。業務執行の円滑な運営を図るための事案の報告及び審議を行い、取締役会で迅速かつ効率的な意思決定ができるよう事前に議論しております。

また、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、社長・専務・相談役により構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において意思決定を行っております。

「監査役会」については、監査役全員のもとに月次にて開催、また、取締役会、常勤役員会への出席を通じて取締役の職務遂行、企業活動の適法性・効率性などを幅広く検証し経営監視の強化を図っております。

④内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、経営の合理化、効率化及び業務の適正な遂行を図ることを目的に、内部監査部門であるコンプライアンス室（１名）を設置し、「内部監査規程」に基づき監査を行っております。監査実施後は、監査調書を作成し社長に報告するとともに、被監査部門に対して適宜改善指示書の提示並びに改善計画書の提出を求め、内部管理体制の強化に努めております。

監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき独立性と権限を確保した上で、監査を実行するとともに、内部監査部門及び会計監査人との連携を維持しながら監査の実効性を図っております。また、監査役は稟議書等の重要文書の閲覧や取締役からの報告を通じ、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況について監査しております。

⑤会計監査の状況

会計監査業務を担当する監査法人	監査法人トーマツ
会計監査業務を執行する公認会計士	松岡 正明 及び 蛯原 新治
会計監査業務に係る補助者の数	公認会計士４名、会計士補等８名、その他３名

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

取締役10名の内３名が社外取締役、監査役４名の内３名が社外監査役となっており、中立性を確保した立場から、利害関係のない客観的な視点をもって月次にて開催する取締役会の各事案及び報告事項に関して適切な意見を述べております。

社外監査役である高木元明は当社の筆頭株主である株式会社シーテックの取締役であり、当社と株式会社シーテックとの間には伝送路施設に関わる工事発注取引がありますが、独占排他的なものではなく、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、その他の社外取締役及び社外監査役との取引関係やその他利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の基礎として「危機管理規程」を定め、業務に関わるリスクの洗い出しを行いそのリスクを適切に管理し、健全な経営基盤を確立することに努めております。

法令違反、その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制として、公益通報者保護法に沿った「社内通報規程」を定め、通報体制を整え運用しております。併せて、子会社の業務の適正性を確保するために、「子会社管理規程」を定め、子会社の業務執行状況を管理しております。

また、個人情報の適切な取扱いをはじめ、会社が保有する情報資産全般の重要性を認識し適切に管理・保護するために「情報セキュリティ基本規程」を定めております。併せて「情報セキュリティ推進委員会」を設置し、適切な保護・管理・運用面の整備を継続的に実施しております。

不測の事態が発生した場合には、総務担当役員を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整えております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役に支払った報酬	77,347千円
監査役に支払った報酬	12,100千円
計	89,447千円

（注）上記のほか、取締役２名に対し使用人兼務取締役給与相当額18,500千円を支払っております。

(4) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

監査報酬

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	14,000千円
上記以外の業務（内部統制関連支援業務）に基づく報酬	2,600千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）及び当事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

１【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 （平成18年３月31日）			当連結会計年度 （平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			2,105,801			3,204,215	
２．受取手形及び売掛金			1,722,447			1,129,685	
３．たな卸資産			7,343			3,056	
４．繰延税金資産			56,228			71,732	
５．その他			221,816			251,926	
６．貸倒引当金			△14,109			△6,530	
流動資産合計			4,099,527	24.1		4,654,085	27.7
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産	※１						
(1)建物及び構築物	※2,5		10,734,780			10,823,207	
(2)機械装置及び運搬具	※2,5		560,033			437,499	
(3)土地	※２		908,328			211,830	
(4)その他			66,019			79,847	
有形固定資産合計			12,269,161	72.0		11,552,384	68.7
２．無形固定資産							
(1)ソフトウェア			227,880			147,215	
(2)その他			26,181			14,580	
無形固定資産合計			254,061	1.5		161,796	1.0
３．投資その他の資産							
(1)投資有価証券			87,479			84,959	
(2)長期前払費用			132,225			130,028	
(3)繰延税金資産			177,534			151,116	
(4)その他			26,161			87,498	
(5)貸倒引当金			△10,167			△9,945	
投資その他の資産合計			413,234	2.4		443,657	2.6
固定資産合計			12,936,457	75.9		12,157,838	72.3
資産合計			17,035,985	100.0		16,811,924	100.0

		前連結会計年度 （平成18年３月31日）			当連結会計年度 （平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金			614,949			563,491	
２．１年内償還予定社債	※２		60,000			60,000	
３．短期借入金			900,000			100,000	
４．１年内返済予定長期借入金	※２		971,794			1,000,944	
５．未払金			333,566			369,301	
６．未払法人税等			29,904			501,783	
７．賞与引当金			53,974			56,095	
８．設備未払金			302,028			306,727	
９．固定資産売却手付金			225,589			－	
10．その他			205,052			209,152	
流動負債合計			3,696,858	21.7		3,167,495	18.9
Ⅱ　固定負債							
１．社債	※２		1,390,000			1,330,000	
２．長期借入金	※２		3,896,306			3,579,362	
３．退職給付引当金			46,162			48,947	
４．役員退職慰労引当金			117,800			74,100	
５．その他			3,999			－	
固定負債合計			5,454,267	32.0		5,032,409	29.9
負債合計			9,151,126	53.7		8,199,905	48.8
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※３		2,685,005	15.8		－	－
Ⅱ　資本剰余金			2,339,683	13.7		－	－
Ⅲ　利益剰余金			2,859,196	16.8		－	－
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			1,306	0.0		－	－
Ⅴ　自己株式	※４		△332	△0.0		－	－
資本合計			7,884,858	46.3		－	－
負債及び資本合計			17,035,985	100.0		－	－

		前連結会計年度 （平成18年３月31日）			当連結会計年度 （平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金			－	－		2,685,005	16.0
２．資本剰余金			－	－		2,339,683	13.9
３．利益剰余金			－	－		3,587,853	21.3
４．自己株式			－	－		△332	△0.0
株主資本合計			－	－		8,612,208	51.2
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金			－	－		△190	△0.0
評価・換算差額等合計			－	－		△190	△0.0
純資産合計			－	－		8,612,018	51.2
負債純資産合計			－	－		16,811,924	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）金額（千円）		百分比（%）	当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			8,106,207	100.0		8,508,828	100.0
Ⅱ　売上原価			4,972,211	61.3		5,235,001	61.5
売上総利益			3,133,995	38.7		3,273,826	38.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		2,198,804	27.2		2,417,875	28.4
営業利益			935,191	11.5		855,950	10.1
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		475			1,941		
２．受取配当金		1,950			2,198		
３．受取賃貸料		22,831			11,576		
４．受取手数料		1,615			20,207		
５．その他		4,487	31,360	0.4	5,471	41,395	0.5
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		75,430			74,609		
２．社債発行費		13,000			－		
３．支払手数料		14,683			5,301		
４．その他		15,392	118,505	1.4	9,629	89,539	1.1
経常利益			848,045	10.5		807,806	9.5
Ⅵ　特別利益							
１．貸倒引当金戻入益		21			－		
２．固定資産売却益	※２	－			1,333,021		
３．その他		－	21	0.0	12,760	1,345,781	15.8
Ⅶ　特別損失							
１．固定資産除却損	※３	361,739			711,611		
２．その他		4,109	365,849	4.5	5,593	717,204	8.4
税金等調整前当期純利益			482,217	6.0		1,436,383	16.9
法人税、住民税及び事業税		197,115			585,215		
法人税等調整額		△6,955	190,160	2.4	11,937	597,153	7.0
当期純利益			292,057	3.6		839,229	9.9

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	
（資本剰余金の部）			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			2,039,686
Ⅱ　資本剰余金増加高			
新株予約権の行使による増加高		299,996	299,996
Ⅲ　資本剰余金期末残高			2,339,683
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			2,670,765
Ⅱ　利益剰余金増加高			
当期純利益		292,057	292,057
Ⅲ　利益剰余金減少高			
配当金		103,626	103,626
Ⅳ　利益剰余金期末残高			2,859,196

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（千円）	2,685,005	2,339,683	2,859,196	△332	7,883,552
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△110,573		△110,573
当期純利益			839,229		839,229
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計（千円）	－	－	728,656	－	728,656
平成19年３月31日　残高（千円）	2,685,005	2,339,683	3,587,853	△332	8,612,208

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算等差額等合計	
平成18年３月31日　残高（千円）	1,306	1,306	7,884,858
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			△110,573
当期純利益			839,229
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,496	△1,496	△1,496
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△1,496	△1,496	727,160
平成19年３月31日　残高（千円）	△190	△190	8,612,018

（注）　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		482,217	1,436,383
減価償却費		1,431,052	1,448,820
貸倒引当金の増減額（減少：△）		7,393	△542
賞与引当金の増減額（減少：△）		3,184	2,120
退職給付引当金の増減額（減少：△）		1,255	2,785
役員退職慰労引当金の増減額（減少:△）		14,870	△43,700
受取利息及び受取配当金		△2,425	△4,139
支払利息		75,430	74,609
社債発行費		13,000	―
新株発行費		3,020	―
固定資産売却益		―	△1,333,021
固定資産除却損		361,739	711,611
売上債権の増減額（増加：△）		△294,539	585,725
仕入債務の増減額（減少：△）		156,539	△51,457
前受金の増減額（減少：△）		△21,110	△17,484
未払金の増減額（減少：△）		182,594	49,072
その他（純額）		△136,038	△33,727
小計		2,278,184	2,827,055
利息及び配当金の受取額		3,754	4,139
利息の支払額		△73,674	△74,412
法人税等の支払額		△393,353	△126,950
還付法人税等の受取額		―	23,624
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,814,910	2,653,457

		前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△3,837,710	△2,153,269
有形固定資産の売却による収入		225,589	1,961,369
無形固定資産の取得による支出		△112,039	△33,345
長期前払費用の取得による支出		△11,272	△10,146
保証金の差入による支出		―	△62,096
投資有価証券の償還による収入		50,000	―
その他（純額）		38,090	538
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,647,343	△296,950
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(純減：△)		300,000	△800,000
長期借入による収入		2,350,000	800,000
長期借入金の返済による支出		△1,252,250	△1,087,794
リース債務の返済による支出		△180,011	―
社債の発行による収入		487,000	―
社債の償還による支出		△60,000	△60,000
配当金の支払額		△103,114	△110,297
株式の発行による支出		△3,020	―
自己株式の取得による支出		△81	―
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,538,521	△1,258,091
Ⅳ　現金及び現金同等物の増加額（減少：△）		△293,911	1,098,414
Ⅴ　現金及び現金同等物期首残高		2,399,712	2,105,801
Ⅵ　現金及び現金同等物期末残高	※１	2,105,801	3,204,215

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 １社 連結子会社名 株式会社スターキャット・エンタープライズ	連結子会社の数 同左 連結子会社名 同左
２．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
３．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ　たな卸資産 番組勘定 個別法による原価法 商品 最終仕入原価法による原価法	イ　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左 ロ　たな卸資産 番組勘定 同左 商品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産 定額法 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　２年～40年 構築物　５年～20年 機械装置　２年～15年 なお、建物その他の固定資産の一部については、事業用借地権の賃借期間を耐用年数とし、残存価額を零としております。 ロ　無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 ハ　長期前払費用 均等償却	イ　有形固定資産 同左 ロ　無形固定資産 同左 ハ　長期前払費用 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	ニ　繰延資産 社債発行費 支出時の費用として処理しております。 新株発行費 支出時の費用として処理しております。	――――――
(3) 重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	イ　貸倒引当金 同左
	ロ　賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。	ロ　賞与引当金 同左
	ハ　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。 なお、退職給付債務の計算については簡便法によっております。	ハ　退職給付引当金 同左
	ニ　役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えて、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。	ニ　役員退職慰労引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(5) 重要なヘッジ会計の方法	イ　ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。 ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ハ　ヘッジ方針 金利変動リスクの回避及び金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ニ　ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。	イ　ヘッジ会計の方法 同左 ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ　ヘッジ方針 同左 ニ　ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
４．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
５．利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、当連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	――――――
６．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ケ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,612,018千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（連結貸借対照表） 「未払金」は前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「未払金」は141,677千円であります。	――――
（連結損益計算書） 「支払手数料」は前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「支払手数料」は2,132千円であります。	――――
（連結キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払金の増減額」は20,841千円であります。	（連結キャッシュ・フロー計算書） 投資活動によるキャッシュ・フローの「保証金の差入による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「保証金の差入による支出」は△6,480千円であります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成18年３月31日）	当連結会計年度 （平成19年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 13,419,632千円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 12,798,853千円
※２．担保に供している資産並びに担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 建物及び構築物　10,472,933千円　（10,225,226千円） 機械装置　469,096千円　（469,096千円） 土地　799,530千円　（124,830千円） 計　11,741,560千円　（10,819,153千円） 担保付債務 １年内返済予定長期借入金　482,600千円　（310,600千円） 長期借入金　2,289,500千円　（1,599,500千円） １年内償還予定社債　60,000千円　（－） 社債　1,390,000千円　（－） 計　4,222,100千円　（1,910,100千円） 上記のうち（　）内書は工場財団抵当並びに対応債務を示しております。	※２．担保に供している資産並びに担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 建物及び構築物　10,444,972千円 機械装置　371,353千円 土地　124,830千円 計　10,941,156千円 担保付債務 １年内返済予定長期借入金　289,500千円 長期借入金　1,310,000千円 計　1,599,500千円 上記はすべて工場財団抵当に供する資産並びに対応する債務であります。
※３．当社の発行済株式総数　普通株式　67,017.52株	――――
※４．自己株式数　普通株式　3.52株	――――
※５．国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳の累計額は次のとおりであります。 建物及び構築物　1,127,318千円 機械装置及び運搬具　59,633千円	※５．国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳の累計額は次のとおりであります。 建物及び構築物　1,122,321千円 機械装置及び運搬具　59,492千円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　112,344千円 役員退職慰労引当金繰入額　14,870千円 給与手当　734,744千円 賞与　48,830千円 賞与引当金繰入額　50,507千円 退職給付費用　7,142千円 販売手数料　163,268千円 支払手数料　162,691千円 減価償却費　140,234千円 貸倒引当金繰入額　10,929千円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　91,003千円 役員退職慰労引当金繰入額　27,310千円 給与手当　855,745千円 賞与　52,816千円 賞与引当金繰入額　52,688千円 退職給付費用　9,037千円 販売手数料　164,317千円 支払手数料　175,618千円 減価償却費　135,275千円 貸倒引当金繰入額　682千円
――――	※２．固定資産売却益の内訳 建物及び構築物　△123,905千円 土地　1,461,151千円 その他　△4,224千円 計　1,333,021千円
※３．固定資産除却損は次のとおりであります。 建物及び構築物　361,014千円 機械装置及び運搬具　725千円	※３．固定資産除却損は次のとおりであります。 建物及び構築物　703,992千円 機械装置及び運搬具　7,455千円 工具器具備品　163千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	67,017.52	－	－	67,017.52
合計	67,017.52	－	－	67,017.52
自己株式				
普通株式	3.52	－	－	3.52
合計	3.52	－	－	3.52

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月27日定時株主総会	普通株式	110,573	1,650	平成18年３月31日	平成18年６月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	134,028	利益剰余金	2,000	平成19年３月31日	平成19年６月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高2,105,801千円は、現金及び預金の残高と一致しております。 ２．重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使によるもの 資本金の増加額　300,003千円 資本準備金の増加額　299,996千円 新株予約権付社債の減少　600,000千円	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高3,204,215千円は、現金及び預金の残高と一致しております。 ―――――

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械装置及び運搬具	365,927	152,100	213,826
その他（工具器具備品）	105,022	25,640	79,382
無形固定資産（ソフトウェア）	9,089	4,586	4,503
合計	480,039	182,326	297,712

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	101,308千円
１年超	196,403千円
合計	297,712千円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	86,519千円
減価償却費相当額	86,519千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

当連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
建物及び構築物	39,345	1,020	38,324
機械装置及び運搬具	424,954	229,882	195,072
その他（工具器具備品）	162,939	47,821	115,118
無形固定資産（ソフトウェア）	9,089	6,301	2,788
合計	636,329	285,025	351,304

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	110,371千円
１年超	240,932千円
合計	351,304千円

同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	110,784千円
減価償却費相当額	110,784千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	76,645千円
１年超	664,262千円
合計	740,908千円

（減損損失について）

同左

（有価証券関係）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年３月31日）			当連結会計年度（平成19年３月31日）		
		取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,000	13,200	2,200	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－	－	－	－
	① 国債・地方債等	－	－	－	－	－	－
	② 社債	－	－	－	－	－	－
	③ その他	－	－	－	－	－	－
	(3) その他	－	－	－	－	－	－
	小計	11,000	13,200	2,200	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－	11,000	10,680	△320
	(2) 債券	－	－	－	－	－	－
	① 国債・地方債等	－	－	－	－	－	－
	② 社債	－	－	－	－	－	－
	③ その他	－	－	－	－	－	－
	(3) その他	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	11,000	10,680	△320
合計		11,000	13,200	2,200	11,000	10,680	△320

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成18年３月31日）	当連結会計年度（平成19年３月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
非上場株式	74,279	74,279

（デリバティブ取引関係）

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は金利関連では金利スワップ取引であります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ①ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ②ヘッジ方針 金利変動リスクの回避及び金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ③ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

２．取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年3月31日）及び当連結会計年度（19年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しており、子会社は退職一時金制度を採用しております。 なお、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。 ２．退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務　△60,900千円 (2) 年金資産　14,738 (3) 未積立退職給付債務（(1)＋(2)）　△46,162 (4) 退職給付引当金　△46,162 ３．退職給付費用に関する事項 勤務費用　7,345千円 退職給付費用　7,345 （注）退職給付に関する費用は、全て勤務費用として表示しております。	１．採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しております。 なお、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。 ２．退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務　△67,149千円 (2) 年金資産　18,201 (3) 未積立退職給付債務（(1)＋(2)）　△48,947 (4) 退職給付引当金　△48,947 ３．退職給付費用に関する事項 勤務費用　8,982千円 退職給付費用　8,982 同左

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役　　７名	取締役　　３名 監査役　　２名 従業員　　105名
株式の種類別のストック・オプションの数　（注）１，２	普通株式　3,840株	普通株式　1,830株
付与日	平成12年12月26日	平成17年６月28日
権利確定条件	（注）３	（注）３
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自　平成12年12月26日 至　平成22年12月25日	自　平成19年６月29日 至　平成27年６月28日

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．上記表に記載された株式数は、平成14年11月20日付株式分割（株式１株につき２株）及び平成16年11月19日付株式分割（株式１株につき３株）による分割後の株式数を記載しております。

３．対象者として本新株予約権を割当てられた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前　　（株）		
前連結会計年度末	－	1,790
付与	－	－
失効	－	115
権利確定	－	－
未確定残	－	1,675
権利確定後　　（株）		
前連結会計年度末	2,820	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	1,020	－
未行使残	1,800	－

② 単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格　（円）	100,000	125,453
行使時平均株価　（円）	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	－	－

（税効果会計関係）

	前連結会計年度 （平成18年３月31日）	当連結会計年度 （平成19年３月31日）
１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
リース資産の支払利息	57,567千円	54,089千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	18,741	19,874
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	47,834	30,084
賞与引当金損金算入限度超過額	21,929	22,791
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,705	4,542
未払事業税	5,332	37,836
償却資産償却限度超過額	24,885	20,689
連結会社間内部利益消去	29,917	27,049
その他有価証券評価差額金	－	129
その他	21,742	5,760
繰延税金資産計	234,656	222,849
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△893	－
繰延税金負債計	△893	－
繰延税金資産の純額	233,763	222,849
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産－繰延税金資産	56,228	71,732
固定資産－繰延税金資産	177,534	151,116
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	同左

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

	放送サービス事業（千円）	通信関連事業（千円）	映画興行事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,582,399	1,156,188	367,619	8,106,207	－	8,106,207
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	34,709	34,709	△34,709	－
計	6,582,399	1,156,188	402,329	8,140,916	△34,709	8,106,207
営業費用	5,884,539	849,041	440,392	7,173,973	△2,957	7,171,015
営業利益（又は営業損失）	697,859	307,146	△38,063	966,942	△31,751	935,191
Ⅱ．資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	12,325,085	1,109,006	450,504	13,884,596	3,151,388	17,035,985
減価償却費	1,268,787	133,775	19,858	1,422,420	－	1,422,420
資本的支出	1,877,973	128,519	308,606	2,315,099	－	2,315,099

（注）１．事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス

当社グループでは、放送サービス事業、通信サービス事業、ネットワーク事業、及び映画興行事業を行っておりますが、放送サービス事業及び映画興行事業を独立区分し、通信サービス事業とネットワーク事業を合わせて通信関連事業としております。

２．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（287,096千円）の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

３．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（3,276,943千円）の主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び繰延税金資産であります。

当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	放送サービス事業（千円）	通信関連事業（千円）	映画興行事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,702,850	1,204,003	601,974	8,508,828	－	8,508,828
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	23,527	23,527	△23,527	－
計	6,702,850	1,204,003	625,502	8,532,356	△23,527	8,508,828
営業費用	6,038,380	796,108	594,245	7,428,734	224,143	7,652,877
営業利益	664,469	407,895	31,257	1,103,622	△247,671	855,950
Ⅱ．資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	12,251,113	814,372	451,657	13,517,142	3,294,781	16,811,924
減価償却費	1,300,873	116,990	38,019	1,455,884	△7,063	1,448,820
資本的支出	2,097,521	85,389	14,149	2,197,060	－	2,197,060

（注）１．事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス
当社グループでは、放送サービス事業、通信サービス事業、ネットワーク事業、及び映画興行事業を行っておりますが、放送サービス事業及び映画興行事業を独立区分し、通信サービス事業とネットワーク事業を合わせて通信関連事業としております。
２．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（352,743千円）の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
３．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（3,383,605千円）の主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び繰延税金資産であります。

【所在地別セグメント情報】
前連結会計年度（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）及び当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】
前連結会計年度（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）及び当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）
海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

（１）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	㈱シーテック	名古屋市瑞穂区	720,000	情報通信設備工事	（被所有）直接　14.8	監査役１名	当社の工事・設備敷設請負	幹線設備の敷設等	720,754	設備未払金	131,828

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引に際しては、市場価格に基づき価格を設定しております。

（２）役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等並びに当該会社等の子会社	ヘラルド不動産㈱	名古屋市中区	100,000	不動産管理業他	－	なし	当社の不動産管理	不動産管理等	6,775	－	－
	㈱Belle・Chapeau Asset	名古屋市中区	30,000	不動産管理業他	－	なし	当社の不動産管理	不動産管理等	4,893	未払金	9
	㈱Belle・Chapeau	名古屋市中区	10,000	飲食業	－	なし	なし	社債の償還	50,000	－	－

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引に際しては、市場価格に基づき価格を設定しております。

また、上記３社については当社役員の近親者が、議決権の100％を直接保有しております。

３．ヘラルド不動産㈱は平成17年11月に新設分割により㈱Belle・Chapeau Assetを設立し、それ以降の当社の不動産管理業務を、従前と同条件で新会社へ引き継いでおります。

当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

（１）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	㈱シーテック	名古屋市瑞穂区	720,000	情報通信設備工事	（被所有）直接　14.8	監査役１名	当社の工事・設備敷設請負	幹線設備の敷設等	1,020,139	設備未払金	125,643

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引に際しては、市場価格に基づき価格を設定しております。

（２）役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等並びに当該会社等の子会社	㈱Belle・Chapeau Asset	名古屋市中区	30,000	不動産管理業他	－	なし	当社の不動産賃貸先	不動産の賃貸	11,634	－	－
							当社の不動産管理	不動産管理	4,371	－	－
	㈱Belle・Chapeau	名古屋市中区	10,000	保険代理業他	－	なし	なし	保険代理	27,380	－	－

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引に際しては、市場価格に基づき価格を設定しております。

また、上記２社については当社役員の近親者が、議決権の100％を直接保有しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　117,659.88円 １株当たり当期純利益金額　4,366.92円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益　4,337.30円	１株当たり純資産額　128,510.74円 １株当たり当期純利益金額　12,523.20円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	292,057	839,229
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	292,057	839,229
期中平均株式数（株）	66,879.44	67,014.00
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	456.87	－
（うち旧商法第280条ノ19第１項の規定に基づく新株引受権）	(456.87)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年６月28日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション（株式の数1,790株）	平成12年12月26日臨時株主総会決議による新株引受権方式のストックオプション（株式の数1,800株） 平成17年６月28日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション（株式の数1,675株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社（注）１，２	第１回無担保社債	平成年月日 15．４．25	450,000 (60,000)	390,000 (60,000)	0.38	なし	平成年月日 20．４．25
スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社（注）１，２	第２回無担保社債	16．３．25	500,000 (－)	500,000 (－)	0.81	なし	26．３．25
スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社（注）１，２	第３回無担保社債	17．７．29	500,000 (－)	500,000 (－)	0.71	なし	23．７．29
合計	－	－	1,450,000 (60,000)	1,390,000 (60,000)	－	－	－

（注）１．（　）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結貸借対照表日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
60,000	330,000	－	－	500,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	900,000	100,000	1.50	－
１年以内に返済予定の長期借入金	971,794	1,000,944	1.68	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	3,896,306	3,579,362	1.68	平成20年～28年
その他の有利子負債	－	－	－	－
合計	5,768,100	4,680,306	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金のうち1,139,800千円（内１年以内に返済予定のもの204,700千円）は、無利子融資であります。なお、平均利率は無利子融資を除いて算定しております。

３．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	986,844	678,844	1,226,074	297,600

(2)【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 （平成18年３月31日）			当事業年度 （平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			2,048,411			3,001,128	
２．受取手形			1,353			1,899	
３．売掛金			1,700,785			1,082,830	
４．番組勘定			1,692			1,602	
５．前払費用			6,692			14,930	
６．繰延税金資産			36,382			67,400	
７．未収消費税等			1,802			3,427	
８．その他			156,656			217,343	
９．貸倒引当金			△13,824			△6,108	
流動資産合計			3,939,954	23.8		4,384,453	27.0
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産	※１						
（１）建物	※２		375,770			263,403	
（２）構築物	※2,6		10,110,849			10,325,262	
（３）機械及び装置	※2,6		556,925			435,264	
（４）車両運搬具	※６		69			34	
（５）工具器具備品			48,494			64,473	
（６）土地	※２		908,328			211,830	
有形固定資産合計			12,000,438	72.4		11,300,269	69.5
２．無形固定資産							
（１）ソフトウェア			227,880			146,702	
（２）電話加入権			2,618			2,618	
無形固定資産合計			230,498	1.4		149,320	0.9
３．投資その他の資産							
（１）投資有価証券			87,479			84,959	
（２）関係会社株式			30,000			30,000	
（３）従業員・役員長期貸付金			718			462	
（４）破産更生債権等			10,167			9,945	
（５）長期前払費用			132,034			129,915	
（６）繰延税金資産			140,575			113,165	
（７）その他			3,382			65,326	
（８）貸倒引当金			△10,167			△9,945	
投資その他の資産合計			394,189	2.4		423,829	2.6
固定資産合計			12,625,125	76.2		11,873,418	73.0
資産合計			16,565,079	100.0		16,257,872	100.0

		前事業年度 （平成18年３月31日）			当事業年度 （平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．買掛金			574,761			461,379	
２．１年内償還予定社債	※２		60,000			60,000	
３．短期借入金			800,000			－	
４．１年内返済予定長期借入金	※２		953,044			925,944	
５．未払金			329,597			370,113	
６．未払費用			40,634			42,865	
７．未払法人税等			29,684			496,597	
８．前受金			149,915			132,285	
９．預り金			2,975			6,551	
10．賞与引当金			48,048			49,634	
11．設備未払金			302,028			305,026	
12．固定資産売却手付金			225,589			－	
13．その他			31			840	
流動負債合計			3,516,310	21.2		2,851,237	17.5
Ⅱ　固定負債							
１．社債	※２		1,390,000			1,330,000	
２．長期借入金	※２		3,615,056			3,373,112	
３．退職給付引当金			46,162			48,358	
４．役員退職慰労引当金			114,730			74,100	
５．預り保証金			3,999			－	
固定負債合計			5,169,947	31.2		4,825,570	29.7
負債合計			8,686,257	52.4		7,676,807	47.2
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※３		2,685,005	16.2		－	－
Ⅱ　資本剰余金							
資本準備金		2,339,683			－		
資本剰余金合計			2,339,683	14.2		－	－
Ⅲ　利益剰余金							
１．利益準備金		4,000			－		
２．任意積立金							
（１）特別償却準備金		399			－		
（２）別途積立金		2,300,000			－		
３．当期未処分利益		548,759			－		
利益剰余金合計			2,853,159	17.2		－	－
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			1,306	0.0		－	－
Ⅴ　自己株式	※４		△332	△0.0		－	－
資本合計			7,878,821	47.6		－	－
負債資本合計			16,565,079	100.0		－	－

		前事業年度 （平成18年３月31日）			当事業年度 （平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金			－	－		2,685,005	16.5
２．資本剰余金							
(1) 資本準備金		－			2,339,683		
資本剰余金合計			－	－		2,339,683	14.4
３．利益剰余金							
(1) 利益準備金		－			4,000		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		－			2,500,000		
繰越利益剰余金		－			1,052,899		
利益剰余金合計			－	－		3,556,899	21.9
４．自己株式			－	－		△332	△0.0
株主資本合計			－	－		8,581,255	52.8
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金			－	－		△190	△0.0
評価・換算差額等合計			－	－		△190	△0.0
純資産合計			－	－		8,581,065	52.8
負債純資産合計			－	－		16,257,872	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）金額（千円）		百分比（%）	当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			7,678,506	100.0		7,775,313	100.0
Ⅱ　売上原価			4,746,903	61.8		4,723,213	60.7
売上総利益			2,931,602	38.2		3,052,099	39.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
１．役員報酬		98,340			89,447		
２．役員退職慰労引当金繰入額		13,120			27,310		
３．給与手当		660,346			790,479		
４．賞与		43,245			47,348		
５．賞与引当金繰入額		44,580			46,228		
６．退職給付費用		6,972			7,838		
７．福利厚生費		73,373			77,506		
８．広告宣伝費		215,383			206,800		
９．販売手数料		174,251			147,878		
10．支払手数料		159,075			206,943		
11．旅費交通費		29,391			29,547		
12．通信費		62,301			65,195		
13．租税公課		36,494			36,472		
14．交際接待費		13,011			10,410		
15．消耗品費		26,564			33,418		
16．賃借料		4,634			73,457		
17．修繕費		41,588			38,534		
18．減価償却費		139,955			134,973		
19．貸倒引当金繰入額		10,929			544		
20．雑費		123,321	1,976,882	25.8	173,708	2,244,043	28.9
営業利益			954,720	12.4		808,055	10.4
Ⅳ　営業外収益							
１．受取利息		52			1,825		
２．有価証券利息		421			－		
３．受取配当金		1,950			2,198		
４．受取手数料		1,615			20,207		
５．受取賃貸料	※１	28,066			11,576		
６．その他		4,100	36,207	0.5	2,428	38,236	0.5
Ⅴ　営業外費用							
１．支払利息		69,537			63,895		
２．社債利息		3,455			6,239		
３．社債発行費		13,000			－		
４．新株発行費		3,020			－		
５．支払手数料		14,683			5,301		
６．その他		11,774	115,471	1.5	7,323	82,759	1.1
経常利益			875,457	11.4		763,533	9.8

		前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）			当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		百分比（%）	金額（千円）		百分比（%）
Ⅵ　特別利益							
１．固定資産売却益	※２	－			1,333,021		
２．その他		－	－	－	9,690	1,342,711	17.3
Ⅶ　特別損失							
１．前期損益修正損		4,109			－		
２．固定資産除却損	※３	361,739			711,611		
３．その他		－	365,849	4.8	2,897	714,508	9.2
税引前当期純利益			509,607	6.6		1,391,736	17.9
法人税、住民税及び事業税		196,583			580,006		
法人税等調整額		6,389	202,972	2.6	△2,584	577,422	7.4
当期純利益			306,635	4.0		814,313	10.5
前期繰越利益			242,124			－	
当期未処分利益			548,759			－	

売上原価明細書

		前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）		当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
（放送サービス事業）					
番組購入費		537,953	11.3	562,824	11.9
番組制作費		219,451	4.6	229,996	4.9
伝送費		1,847,804	38.9	1,804,798	38.2
送出費		140,397	3.0	149,049	3.2
コンバータリース料		394,412	8.3	495,857	10.5
印刷製本費		217,064	4.6	227,292	4.8
支払工事費		816,573	17.2	770,864	16.3
広告掲載費等		59,679	1.3	36,492	0.8
小計		4,233,336	89.2	4,277,175	90.6
（通信サービス事業）					
インターネット仕入		507,928	10.7	438,738	9.3
（ネットワーク事業）					
ネットワーク仕入		5,637	0.1	7,299	0.1
合計		4,746,903	100.0	4,723,213	100.0

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年６月27日)	
区分	注記番号	金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			548,759
Ⅱ　任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		399	399
合計			549,159
Ⅲ　利益処分額			
１．配当金		110,573	
２．任意積立金			
別途積立金		200,000	310,573
Ⅳ　次期繰越利益			238,586

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（千円）	2,685,005	2,339,683	2,339,683	4,000	399	2,300,000	548,759	2,853,159	△332	7,877,514
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩し（注）					△399		399	－		－
別途積立金の積立て（注）						200,000	△200,000	－		－
剰余金の配当（注）							△110,573	△110,573		△110,573
当期純利益							814,313	814,313		814,313
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										－
事業年度中の変動額合計（千円）	－	－	－	－	△399	200,000	504,139	703,740	－	703,740
平成19年３月31日　残高（千円）	2,685,005	2,339,683	2,339,683	4,000	－	2,500,000	1,052,899	3,556,899	△332	8,581,255

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（千円）	1,306	1,306	7,878,821
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し（注）			－
別途積立金の積立て（注）			－
剰余金の配当（注）			△110,573
当期純利益			814,313
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,496	△1,496	△1,496
事業年度中の変動額合計（千円）	△1,496	△1,496	702,243
平成19年３月31日　残高（千円）	△190	△190	8,581,065

（注）　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	番組勘定 個別法による原価法	番組勘定 同左
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　２～40年 構築物　５～20年 機械及び装置　２～15年 (2) 無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
４．繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 支出時の費用として処理しております。 (2) 新株発行費 支出時の費用として処理しております。	――――― ―――――

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。 なお、退職給付債務の計算については、簡便法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えて、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
６．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
７．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金 (3) ヘッジ方針 金利変動リスクの回避及び金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,581,065千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております 。

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（損益計算書） 「支払手数料」は前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「支払手数料」は4,182千円であります。	――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額 13,411,804千円	※１．有形固定資産の減価償却累計額 12,767,644千円
※２．担保に供している資産並びに担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 建物　362,083千円　（114,376千円） 構築物　10,110,849千円　（10,110,849千円） 機械及び装置　469,096千円　（469,096千円） 土地　799,530千円　（124,830千円） 計　11,741,560千円　（10,819,153千円） 担保付債務 １年内返済予定長期借入金　482,600千円　（310,600千円） 長期借入金　2,289,500千円　（1,599,500千円） １年内償還予定社債　60,000千円　（－） 社債　1,390,000千円　（－） 計　4,222,100千円　（1,910,100千円） 上記のうち（　）内書は工場財団抵当並びに対応債務を示しております。	※２．担保に供している資産並びに担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 建物　119,709千円 構築物　10,325,262千円 機械及び装置　371,353千円 土地　124,830千円 計　10,941,156千円 担保付債務 １年内返済予定長期借入金　289,500千円 長期借入金　1,310,000千円 計　1,599,500千円 上記はすべて工場財団抵当に供する資産並びに対応する債務であります。
※３．授権株式数及び発行済株式数 授権株式数　普通株式　268,000株 発行済株式総数　普通株式　67,017.52株	――――
※４．自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式3.52株であります。	――――
５．配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は1,306千円であります。	――――
※６．国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳の累計額は次のとおりであります。 構築物　1,127,318千円 機械及び装置　59,350千円 車両運搬具　283千円	※６．国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳の累計額は次のとおりであります。 構築物　1,122,321千円 機械及び装置　59,350千円 車両運搬具　141千円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれます。 関係会社よりの受取賃貸料　6,718千円 ――――	――――
	※２．固定資産売却益は次のとおりであります。 建物及び構築物　△123,905千円 土地　1,461,151千円 その他　△4,224千円 計　1,333,021千円
※３．固定資産除却損は次のとおりであります。 建物　6,546千円 構築物　354,468千円 工具器具備品　725千円	※３．固定資産除却損は次のとおりであります。 構築物　703,992千円 機械装置　7,420千円 工具器具備品　163千円 車両運搬具　34千円

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	3.52	－	－	3.52
合計	3.52	－	－	3.52

（リース取引関係）

前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
機械及び装置	356,243	145,172	211,070
工具器具備品	53,841	22,454	31,387
車両運搬具	9,684	6,928	2,756
ソフトウェア	9,089	4,586	4,503
合計	428,858	179,141	249,717

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	92,615千円
１年超	157,101千円
合計	249,717千円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	83,334千円
減価償却費相当額	83,334千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

――――――

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
建物	39,345	1,020	38,324
機械及び装置	411,287	225,054	186,232
工具器具備品	111,758	35,942	75,816
車両運搬具	13,667	4,827	8,840
ソフトウェア	9,089	6,301	2,788
合計	585,148	273,146	312,002

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	101,678千円
１年超	210,323千円
合計	312,002千円

同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	102,091千円
減価償却費相当額	102,091千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	76,645千円
１年超	664,262千円
合計	740,908千円

（減損損失について）

同左

（有価証券関係）

前事業年度（平成18年３月31日）及び当事業年度（平成19年３月31日）における子会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

	前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
リース資産の支払利息	57,567千円	54,089千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	18,741	19,633
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	46,580	30,084
賞与引当金損金算入限度超過額	19,507	20,151
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,705	4,516
未払事業税	5,332	37,432
償却資産償却限度超過額	18,757	9,696
その他有価証券評価差額金	－	129
その他	4,658	4,830
繰延税金資産計	177,851	180,565
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△893	－
繰延税金負債計	△893	－
繰延税金資産の純額	176,958	180,565
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産－繰延税金資産	36,382	67,400
固定資産－繰延税金資産	140,575	113,165
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	同左

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　117,569.79円 １株当たり当期純利益金額　4,584.90円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益　4,553.79円	１株当たり純資産額　128,048.84円 １株当たり当期純利益金額　12,151.39円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	306,635	814,313
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	306,635	814,313
期中平均株式数（株）	66,879.44	67,014.00
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	456.87	－
（うち旧商法第280条ノ19第１項の規定に基づく新株引受権）	(456.87)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年６月28日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション（株式の数1,790株）	平成12年12月26日臨時株主総会決議による新株引受権方式のストックオプション（株式の数1,800株） 平成17年６月28日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション（株式の数1,675株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	513,020	55,789	189,619	379,191	115,788	16,613	263,403
構築物	21,683,705	2,040,233	2,543,411	21,180,527	10,855,264	1,121,827	10,325,262
機械及び装置	2,225,045	24,797	61,033	2,188,809	1,753,545	139,039	435,264
車両運搬具	1,390	－	695	695	660	－	34
工具器具備品	80,751	33,798	7,690	106,859	42,386	12,489	64,473
土地	908,328	－	696,497	211,830	－	－	211,830
有形固定資産計	25,412,242	2,154,619	3,498,948	24,067,913	12,767,644	1,289,969	11,300,269
無形固定資産							
ソフトウェア	583,068	30,068	345,519	267,617	120,915	111,246	146,702
電話加入権	2,618	－	－	2,618	－	－	2,618
無形固定資産計	585,686	30,068	345,519	270,235	120,915	111,246	149,320
長期前払費用	192,567	10,146	27,326	175,387	45,471	12,264	129,915
繰延資産							
－	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	伝送路設備	2,040,233千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	旧本社	189,619千円
構築物	伝送路設備	2,543,411千円
土地	旧本社	696,497千円
ソフトウェア	販売管理システム	345,519千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	23,991	13,533	8,482	12,988	16,053
賞与引当金	48,048	49,634	48,048	－	49,634
役員退職慰労引当金	114,730	27,310	67,940	－	74,100

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の12,988千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額12,599千円及び貸倒懸念債権等の回収による入金額388千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	541
預金	
普通預金	3,000,586
合計	3,001,128

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三浦電気株式会社	1,899
合計	1,899

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成19年４月	1,028
６月	871
合計	1,899

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日本アンテナ株式会社	52,122
東洋電気通信工業株式会社	21,935
マスプロ電工株式会社	20,895
株式会社近藤紡績所	19,110
名古屋高速道路公社	11,877
その他	956,889
合計	1,082,830

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,700,785	8,164,079	8,782,034	1,082,830	89.0	62

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ．番組勘定

品目	金額（千円）
番組制作委託費（未放送分）	1,602
合計	1,602

②　流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
三愛通信設備株式会社	80,294
社団法人日本音楽著作権協会	56,323
佐川印刷株式会社	35,275
有限会社京名電工	33,216
日本脚本家連盟	27,497
その他	228,772
合計	461,379

ロ．１年内返済予定長期借入金

相手先	金額（千円）
日本政策投資銀行	289,500
株式会社みずほ銀行	212,000
株式会社中京銀行	130,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	122,000
株式会社三井住友銀行	44,444
その他	128,000
合計	925,944

③　固定負債

イ．社債　　1,330,000千円

内訳は１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　⑤　連結附属明細表　社債明細表に記載しております。

ロ．長期借入金

相手先	金額（千円）
日本政策投資銀行	1,310,000
株式会社みずほ銀行	618,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	568,000
株式会社中京銀行	550,000
中央三井信託銀行株式会社	158,000
その他	169,112
合計	3,373,112

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	１株券　10株券
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	－
株式の名義書換え	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社　名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録申請手数料	申請１件につき8,600円、株券１枚につき500円
端株の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社　名古屋支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/4339/4339.html
株主に対する特典	毎年３月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された、 １．１株以上保有の株主に対し、当社グループ直営映画館のペア鑑賞券 ２．３株以上保有の株主に対し、当社有料放送及びインターネットサービス月額利用料２ヶ月無料、又は映画鑑賞券などの優待券セット ３．30株以上の株主に対し、当社有料放送及びインターネットサービス月額利用料３ヶ月無料又はホテル宿泊券 を贈呈いたします。

（注）１．旧商法第220条ノ２第１項に規定する端株原簿を作成しております。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第22期）（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）平成18年６月28日　東海財務局長に提出

(2) 半期報告書
（第23期中）（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）平成18年12月20日　東海財務局長に提出

(3) 臨時報告書
平成18年４月28日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成18年４月28日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年７月28日東海財務局長に提出
平成18年４月28日提出の臨時報告書（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月27日

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社

取　締　役　会　　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　松岡　正明　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　蛯原　新治　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターキャット・ケーブルネットワーク株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社及び連結子会社の平成18年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月28日

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社

取　締　役　会　　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　松岡　正明　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　蛯原　新治　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターキャット・ケーブルネットワーク株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月27日

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社

取　締　役　会　　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　松岡　正明　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　蛯原　新治　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターキャット・ケーブルネットワーク株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社の平成18年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月28日

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社

取　締　役　会　　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　松岡　正明　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　　蛯原　新治　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターキャット・ケーブルネットワーク株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。